

基本構想（案）

第 1 章	総合計画の概要p 1
第 2 章	まちづくりの基本理念p 4
第 3 章	沼津が目指す将来都市像p 6
第 4 章	都市のかたちp 7

第 1 章 総合計画の概要

1 総合計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画及び推進計画で構成します。

(1) 基本構想

まちづくりに取り組む上での基本理念、市民と行政とが共に目指すべき本市の将来都市像、そしてそれを実現するためのまちづくりの柱を示したものです。

令和 3 年度（2021 年度）を初年度とし、目標年次を令和 12 年度（2030 年度）とする 10 年間を設定しますが、本市を取り巻く社会情勢等に大きな変化があった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直すものとします。

(2) 基本計画

基本構想で定めた基本理念、本市の将来都市像やまちづくりの柱を踏まえて、これらを実現するために必要な施策を体系化するとともに、施策内容を明確化したものです。

基本計画は、基本構想と一体を成す計画であることから、その計画の期間は、基本構想と同じく令和 12 年度（2030 年度）までとしますが、社会情勢等の変化に的確に対応できるよう、計画期間内であっても必要に応じ見直すことができるものとします。

(3) 推進計画

基本計画に示された施策を具体的に実現するための事務事業をとりまとめたものです。計画期間は、前期・後期の 5 年ごととし、最少の経費で最大の事業効果が得られるよう、その実施内容や方法等について、毎年度検証するものとします。

第 5 次沼津市総合計画の計画期間

	令和 3 年度 (2021 年度)					令和 8 年度 (2026 年度)				令和 12 年度 (2030 年度)
基本構想	10 年間									
基本計画	10 年間									
推進計画	前期 5 年間					後期 5 年間				

2 総合計画の性格と特徴

本計画は、次のような性格と特徴を持っています。

(1) 市民と行政が共有する計画

まちづくりに取り組む上での基本理念や、市民と行政とが共に目指すべき本市の将来都市像、そして将来都市像の実現に向けた基本的な取組の方針を示すものです。

また、この地域において、市民、各種団体、事業者などが主体的に、そして互いに連携してまちづくりに取り組んでいくために、認識を共有し、施策展開等の方向性を示す指針としての性格も有します。

(2) 市政運営における最上位かつ総合的な計画

本計画は、市政全般にわたる行政分野を包括的に含んだ総合的な計画であり、市政運営において、最上位に位置づけられる計画です。

本市の各行政分野における様々な計画は、本計画に基づき策定されることとなります。

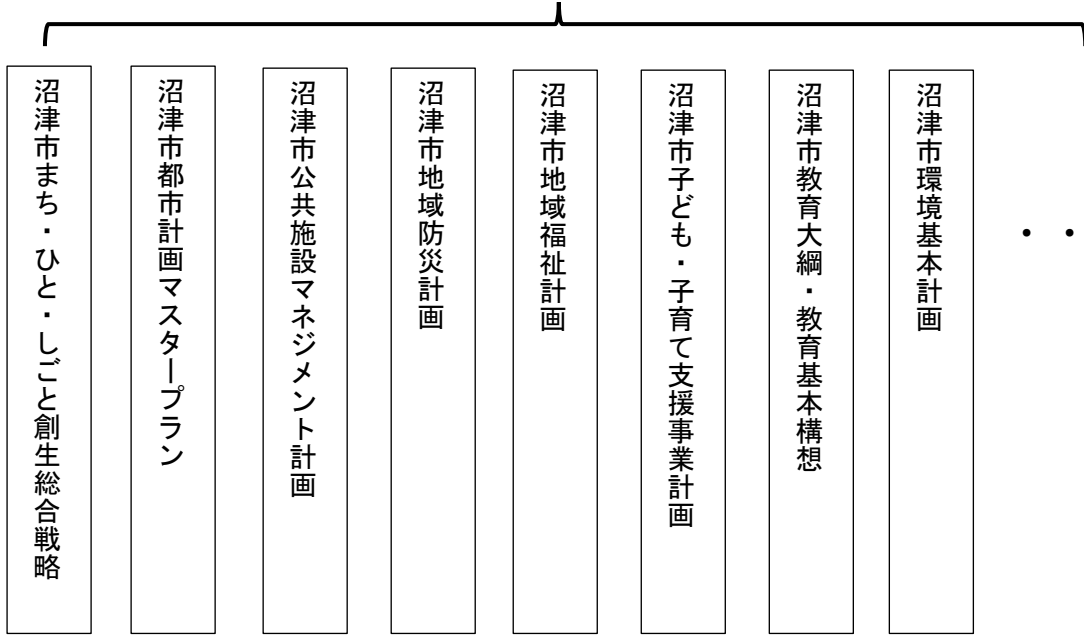
(3) 社会の潮流に即した計画

総合計画の期間は、持続可能な開発目標（SDGs）の目標期間と同じであることから、SDGsが目指す17の目標を総合計画と関連付け、同目標の達成を意識しながらまちづくりを進めていきます。また、最新技術の活用により経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society5.0）を目指す取組や、国における国土強靱化に向けた取組など、新たな時代を切り拓く大きな流れが動き出しています。市においても、これらに即応したまちづくりを進めていきます。

(4) 少子高齢化、人口減少社会に対応する計画

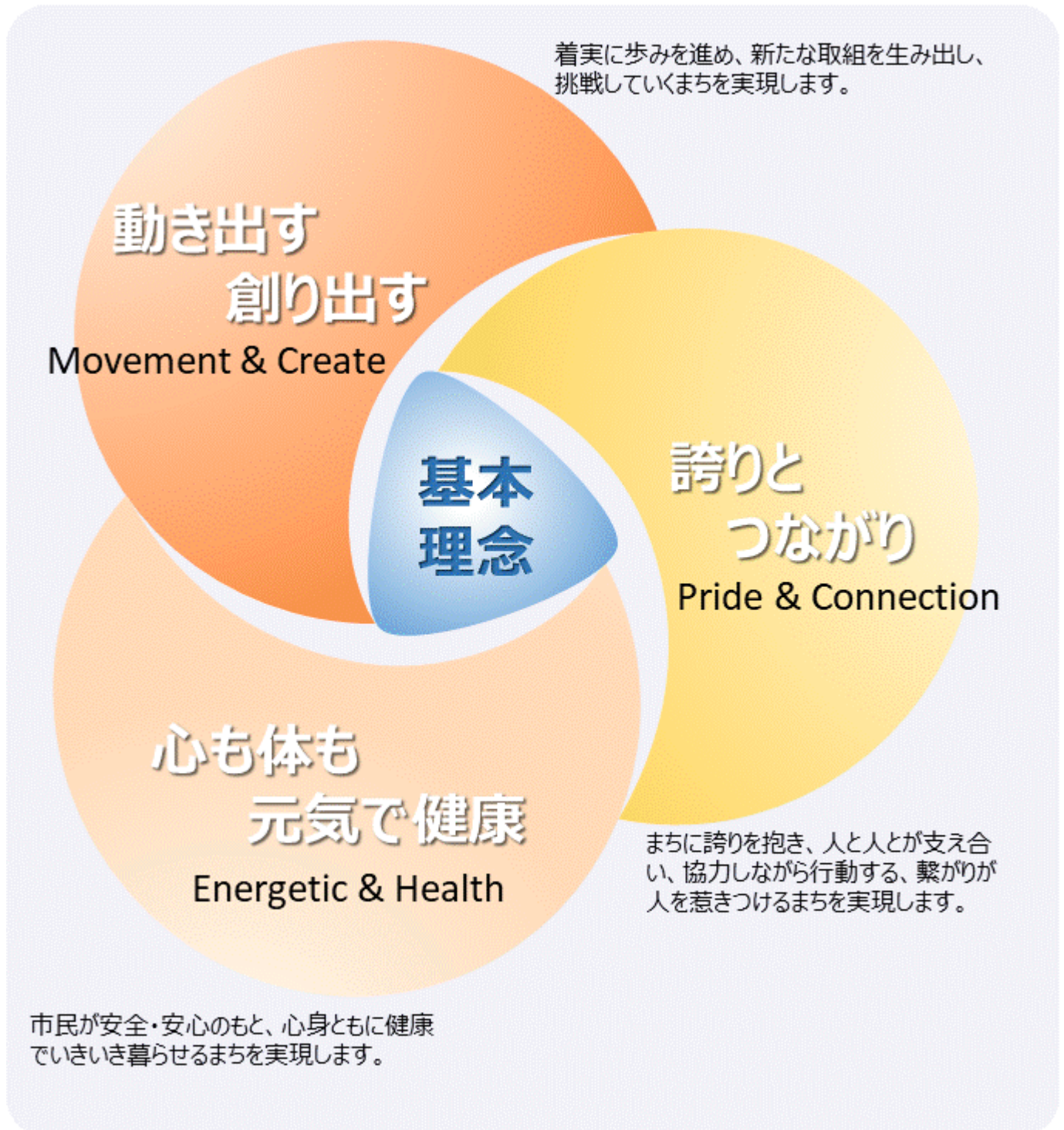
少子高齢化、人口減少が本格的に進む中であっても、本市は時代の変化に対応しつつ、誰もが安心して心豊かに暮らせる持続可能なまちとして、発展していかなくてはなりません。そのためには、行政のみならず、市民を始めとした様々なまちづくりの主役が、それぞれの絆を強め、更なる協働のまちづくりを進めるとともに、限りある経営資源の最適活用を図り、効率的な行政運営に取り組んでいきます。

第5次沼津市総合計画



第2章 まちづくりの基本理念

第5次沼津市総合計画において、まちづくりに取り組むために大切にしていこうとする考え方として、次の3つの基本理念を定めます。



動き出す 創り出す

沼津市のこれからの 10 年間は、新たな都市骨格が具現化し、大きな変容に向けた躍動を感じる、変革の時期を迎えます。

県東部地域を牽引する都市として拠点性が高まり、結節点として人が交流することで新たな刺激が生まれることから、そのような機会も着実に捉えながら、都市の価値を高め、社会経済の発展に繋げていきます。

また、市民・民間事業者・行政が活発に行動し、ときには連携しながら、新たな取組に積極的にチャレンジすることで、まちが動いていく、そこから新たな雇用や産業、にぎわいを創り出し、まちに活力を与えていく、時代の先を見据えて既存の仕組みの見直しや先端技術を導入していくなどの取組が必要です。

これまでのまちづくりの動きを加速し、活力ある沼津の創造を目指します。

誇り と つながり

沼津には温暖な気候や豊かな自然、恵まれた食、皇室にゆかりのある沼津御用邸記念公園や奥深い歴史・文化など、宝といえる地域資源が数多くあります。また、沼津の人の穏やかで温かい気質も、これらの地域資源と相まって多くの来訪者を惹きつける魅力ともなっています。

私たち一人ひとりが、市民としての意識を高く持って、まちを知り、まちづくりに積極的に関わる。また、身の回りの物事を受け身でなく自分事として捉える。そのことによって身近な地域活動やコミュニティ活動が盛んになり、市民同士や、市民と地域、市民と行政などのコミュニケーションが深まっていく。そして、そのことが発展の原動力として地域の魅力を更に高めていく。そのようなまちこそが、真に誇り高いまちと考えます。

心も体も元気で健康

市民がいきいきと暮らし、活動することが沼津の元気につながります。そのためには、市民の誰もが健康で、人生 100 年時代を心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

スポーツを通じて無理なく楽しみながら継続できる健康づくり、**子どもから高齢者まで誰もが**元気にいきいきと活動できる居場所づくり、趣味や家族の時間を楽しみ、自己実現を目指す姿勢などを支援・推進するとともに、豊かな沼津の自然を享受し、安全・安心な生活を楽しむ**ことができる**、誰もが社会の一員として参加できる協働のまちづくりを進めます。

第3章 沼津が目指す将来都市像

まちづくりの基本理念を踏まえ、第5次沼津市総合計画において目指す将来都市像を次のように掲げ、これからのまちづくりを進めていきます。

人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～

〔人・まち・自然が調和するまちとは〕

- ・人と人との繋がりやコミュニケーションを持てる場があり、共に支え合いながら元気でいきいきと行動するまち
- ・リノベーションなどによる既存ストックの変化や、新たなまちづくりの担い手が生み出され、活躍できるまち
- ・職・住・遊などの機能がコンパクトに融合し、徒歩やスローモビリティなどで回れる、人に優しい自然豊かな都市空間を楽しめるまち

〔躍動するまちとは〕

- ・鉄道高架事業の進展や都市計画道路の整備など、都市基盤の整備が目に見える形で進捗していく中、みんなで新たな取組にチャレンジするまち
- ・暮らしや都市活動の場として、中心市街地においては生活利便施設の集積を図るなど、若者から高齢者まで多くの人を惹きつけ、まちなか居住を促進する便利で快適なまち
- ・本市にしかできない、県東部地域を牽引する中心市街地を形成し、魅力的な都市空間の再編を着実に推進するまち

〔～誇り高い沼津を目指して～〕

- ・沼津御用邸記念公園に代表される皇室との縁や、文人・墨客に愛された自然や歴史風土、山海の恵みなど、沼津ならではの地域資源は我々の誇りです。私たち一人ひとりが沼津の魅力を再認識し、これまで以上に人と人との繋がりを大切にしながら、**多様性を認め合い、尊重し合える**まちづくりを目指します。

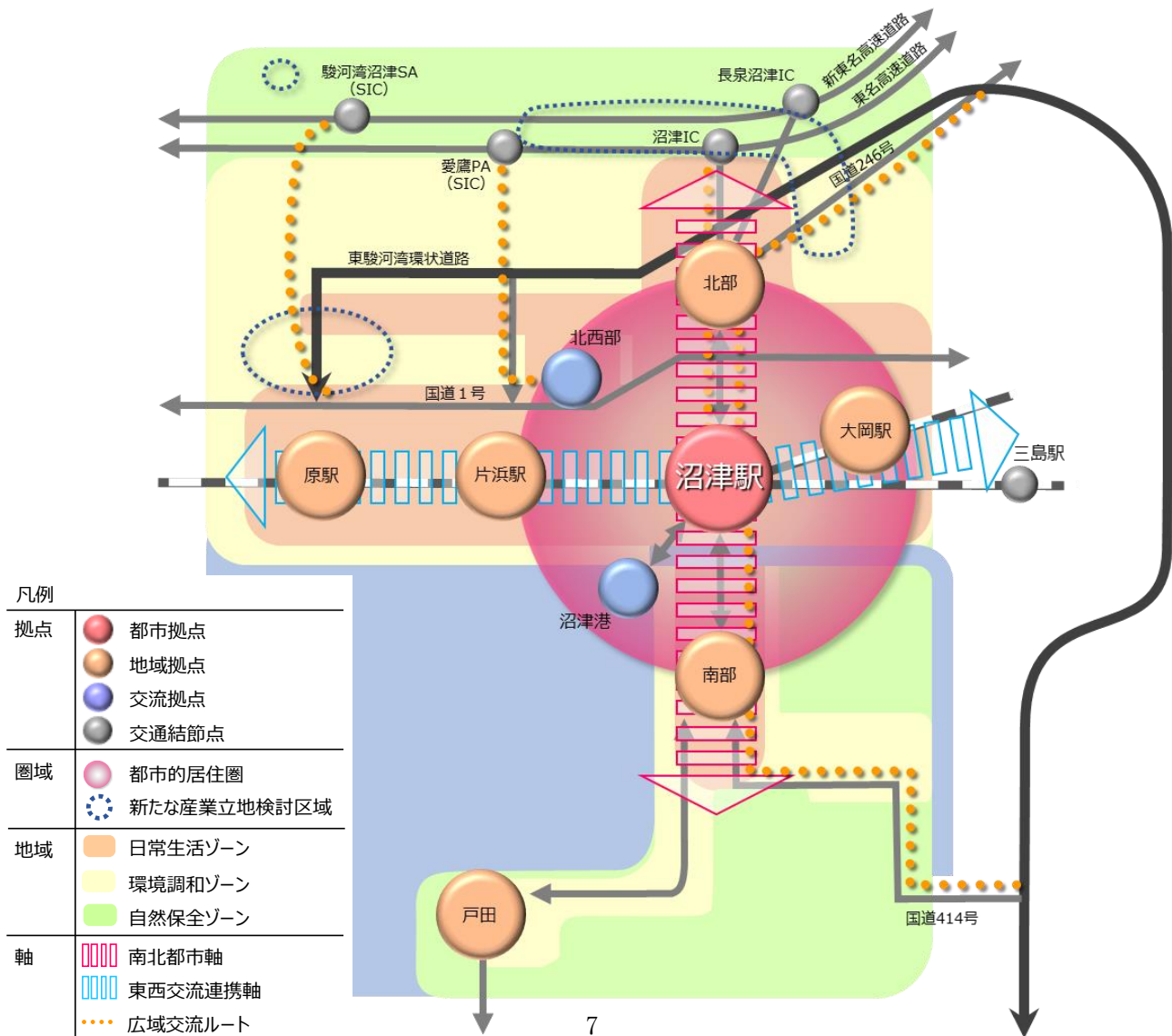
第4章 都市のかたち

沼津市はこれまで、豊かな自然環境を背景とし、国土軸上にある広域交通利便性や、首都圏への近接性、伊豆地域への交通結節点としての地理的優位性を活かし、県東部地域の拠点都市として発展してきました。

しかしながら、深刻な人口減少や少子高齢化の問題、全国で相次ぐ自然災害などへの対策など、自治体を取り巻く状況は時代とともに大きく変化しており、既存のコミュニティが崩れることなく、個性を活かしながら将来にわたって安全・安心のもと生活できる、そして、本市の有する豊かな自然をいつまでも享受できる、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

このため、市街地の拡大を抑制しつつ、まちの拠点に位置付けた一定エリアの機能強化を図り、本市の都市拠点である沼津駅周辺と、それぞれの拠点とを公共交通や道路のネットワークで結び、相互に連携・補完しながら全体で都市機能を維持していくコンパクト&ネットワークのまちづくりを進めていきます。

また、多様な交流を呼び込み、持続可能で強靱な都市の実現に向けて、安全な都市骨格の形成を図るとともに、交通利便性が高まり新たな土地利用が見込まれる地域については、土地の特性を踏まえた効果的な土地利用を図ります。



<拠点>

都市拠点	沼津駅周辺地区は本市の中心であり、都市的居住圏の中心として、さらには県東部地域を牽引する広域拠点として、質の高い都市機能の集積を図ります。
地域拠点	鉄道駅周辺やバス路線の沿線など、日常生活や移動に便利な地域は、人々の生活や交流の拠点として質の高い生活環境を創出するとともに、地域の特性に応じた適切な機能の配置を図ります。
交流拠点	広域的な商業や観光の受け皿となる地域は、都市拠点の機能を補完するとともに、地域の特性を活かした産業の集積・強化を図ります。

<圏域>

都市的居住圏	沼津駅を中心に生活基盤が整った半径約3kmの範囲については、圏域内の交通環境を整備して生活利便性を高め、都市的サービスを楽しむことができる便利な居住空間を創出し、人口や都市機能等の集積を図ります。
新たな産業立地検討区域	交通基盤整備による利便性の向上等により、企業活動の可能性が広がる区域においては、土地特性や自然環境との調和に配慮しつつ、産業や交流人口を受け止める機能の導入可能性を検討するなど、効果的な土地の利活用を図ります。

<地域>

日常生活ゾーン	地域拠点の周辺に広がる市街地については、環境との共生と地域コミュニティや生活環境の維持を基本とし、安全・安心で特色ある地域づくりに努めます。
環境調和ゾーン	狩野川、香貫山、千本松原など、本市の景観を形成する身近な自然空間は、本市の大切な自然資源として保全するとともに、憩いの場として活用を図ります。また、豊かな自然に囲まれた集落や田園居住地については、地域特性に応じた魅力ある環境の形成に努めます。 日常生活ゾーン周辺の農地は、健全な食生活を支える生産基盤としての役割を担う同時に、国土保全や景観要素としても重要なことから、今後とも保全に努めます。
自然保全ゾーン	愛鷹山麓や達磨山山系は、本市の自然景観の一端を担うとともに、水源涵養機能など公益的機能を備えていることから、緑の保全を基本として観光・レクリエーションの場などの活用を図ります。 約63kmに及ぶ海岸線は本市が誇る自然資源であることから、かけがえのない自然をふれあいの場として活用します。また、いつまでも美しい海として保全に努めるとともに、良好な景観の形成に努めます。

<軸>

南北都市軸	本市を南北に貫き、拠点間の連携を促進し、交通・都市サービスを提供する都市の中心軸として、公共交通や幹線道路網の強化を図ります。
東西交流連携軸	拠点間を有機的につなぎ、人が行き交い機能を補完し合う、広域の交流と連携の交通軸として、公共交通網の維持・向上と幹線道路網の強化を図ります。
広域交流ルート	広域の物流や交流を促進する自動車専用道路ネットワークと、市内の拠点等をつなぐルートについては、強化を図ります。